

### 【書評】 相原博『カントと啓蒙のプロジェクト 『判断力批判』における自然の解釈学』法政大学出版局、二〇一七年：啓蒙のプロジェクトの補完に向けて

OMORI, Ichizo / 大森, 一三

---

(出版者 / Publisher)

法政哲学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

HOSEI TETSUGAKU : BULLETIN OF HOSEI SOCIETY FOR PHILOSOPHY / 法政哲学

(巻 / Volume)

15

(開始ページ / Start Page)

61

(終了ページ / End Page)

64

(発行年 / Year)

2019-03-30

## 啓蒙のプロジェクトの補完に向けて

本書は、著者が二〇一三年に学位授与された博士論文を基に全面的な加筆修正を加え、二〇一七年に刊行されたものであり、すでに関係諸分野では、高い評価を受けている一冊である。

著者の目的は、ベーム兄弟が『理性の他者』の中で展開した近代理性批判（その中心的な標的はカント哲学であった）に対して、『判断力批判』を解釈学的に読み解くことで、その批判に応答することである。さらに、著者は『判断力批判』の中から、自然を象徴的に理解する「自然の解釈学」を取り出すことによって、近代理性の中に、外的なそして内的な自然を尊重してゆく思想の可能性を見出すことを試みている。また、本書は、ベームによる理性批判への反論を網羅的に行うかたちで構成されており、それ自体

大 森 一 三

一つのベーム論にもなっている。その上、本書は、『判断力批判』全体を「自然と自由の体系的統一」という観点から読み解く、一個の独立した『判断力批判』論でもある。

このように非常に多面的かつ意欲的な狙いをもつ本書であるが、博士論文らしく、その論理構成は非常に明晰で見通しが良い。

著者によれば、ベームがカント哲学を「自然支配の理論」とみなす場合、カントの反省的判断力の意義を見逃している。『判断力批判』で全面的に展開された反省的判断力こそ、自然支配ではなく、自然を理解し、解釈する理性の能力なのだ。著者によれば、反省的判断力は表象の多様を理念の「象徴的描出」として理解する能力であり、この理解の仕方こそが、理性理念の感性化として自然を理解する

「自然の解釈学」なのである。

こうした著者の狙いのもと、本書は五つの章によって構成されている。第一章では、ペーメ兄弟による近代の啓蒙的理性に対する批判を取り上げ、その批判に対する著者の反論が展開される。ここで簡単に、ペーメ兄弟による啓蒙的理性に対する批判を紹介したい。

ペーメ兄弟は、近代の啓蒙的理性が成立する過程で、理性的と見なされなかったもの——例えば、身体や欲求や想像、感情や衝動、そして自然との関わり——が、「非理性的なもの」「非合理的なもの」と見なされ、啓蒙の過程から排除されてきた、と主張する。そもそも近代理性そのものが、「他者」を排除し、抑圧する原理であり、啓蒙もまた「非理性的なもの」への抑圧と排除の過程であったと批判したのだ。こうした考えに基づき、ペーメ兄弟は、カントが定式化した啓蒙的理性もまた、「非理性的なもの」を抑圧し、理性に都合のよいかたちに歪めるものであり、カントの批判哲学は「自然支配の理論」であると、批判したのである。

このような「自然支配の能力としての理性」というカント批判に対して、著者は反省的判断力の含意を明らかにすることによって反論してゆく。『純粹理性批判』や『実践理性批判』ではなく、『判断力批判』で論じられた反省的

判断力は、自然を理性の枠組みの中に閉じ込め、コントロールしようとする理性能力ではない。むしろ、理性の原理では包摂できない自然を反省的に捉え、象徴的な仕方自然を理解する「自然の解釈学」を成り立たしめる理性能力であることが、第一章で論じられてゆく。

続く第二章、第三章、第四章ではそれぞれ「判断力批判」の「趣味論」、「崇高論」、「自然目的論」が著者の立場から分析され、いずれの章でもペーメによる「自然支配の能力としての判断力」という理解に対する反論が行われてゆく。そして各章の中で、反省的判断力が、自然を「美しい対象」として、あるいは理性の理解が及ばない「他者性」を持った崇高な対象として、そして「自立性」を持った対象として、把握するということが明らかにされ、著者の述べる「自然の解釈学」の多層的なあり方の全容が描き出されてゆく。なお、終章である第五章では、『理性の他者』以降のG・ペーメの主張を取り上げ、ペーメが主張する「自然の批判理論」に対して著者の「自然の解釈学」の意義が論じられる。

本書全体を通して、カントが『判断力批判』で展開した反省的判断力の持つ含意が、ペーメによる近代の啓蒙的理性批判には当たらないこと、むしろ反省的判断力の意義を補完した「啓蒙のプロジェクト」の修正が行われるならば、

近代的啓蒙の遺産を直ちに捨てることなく、啓蒙の遺産を引き継ぎ、このプロジェクトをリスタートしてゆく可能性が描き出されている。

最後に、本書で著者が主張した「自然の解釈学」の意義について、評者の興味関心から触れておきたい。本書の第四章の最後の部分で、著者は「自然の解釈学」の意義について、次のように述べている。

「このように「自然の解釈学」によれば、多様な観点から自然を観照し考察することが可能になる。自然美は美感的理念の契機であり、汲み尽くすことのできない「多様な意味」を露わにする。また「崇高な自然」は、構想力や悟性によって把握できない「異質な他者」として現れる。さらにまた有機的な自然は自然全体とともに、客観的原理によって規定されない「自立的存在者」として立ち現れる。これらを考慮すれば、「自然の解釈学」は、自然の「他者性」を想起させると言うことができる」（一八三頁）

かつて、環境思想・環境倫理学の分野では、人間と自然との関係について、自然の価値を「人間中心主義」あるいは「人間非中心主義」のいずれの立場に立って論じるべきかという論争があった。ごく簡単に図式的な説明をすれば、自然の価値を、人間の立場から見て広い意味で功利主義的に捉える（「人間中心主義」）か、人間の立場とは独立

した内在的価値を自然に見出す（「人間非中心主義」）かという対立であった。

評者から見れば、本書で展開された「自然の解釈学」は、このいずれの立場をも超えてゆくものであるように思われる。というのも、「自然の解釈学」の立場は、自然を人間（理性）によって、規定され、支配され、収奪され、コントロールされる対象と見なすわけではない。また同時に、自然は人間理性とは完全に無縁の内在的価値を持った異他的な存在と見なされるだけでもない。そうではなく、むしろ「自然の解釈学」の立場は、自然と人間との関係を多元的に捉えているのである。人間理性にとつて、自然は多様な形で現れてくる存在であり、その関係は一義的ではなく、むしろその都度、解釈し直し、構築し続けてゆくものなのである。

考えてみれば、実際、私たちは日々の中で、自然と様々なあり方で関わり続けている。自然はある時は資源であり、ある時は私たちの生の基盤であり、しかし同時に「自然との共生」と言った言葉が陳腐に思えるほど、私たちの生の基盤を掘り崩すほどの猛威を振るう。そればかりではない。私たちは、自然の様々な姿によって、様々な感情や想いが引き出され、それによって私たち自身も常に変容し続けている。

こうした自然と私たち人間の関係は、「人間中心主義」「人間非中心主義」といった乾いた枠組みで捉えうるものではないだろう。人間にとって自然は、もはや主客および中心／非中心と言った形で切り分けて論じることができないほどに、混じり合い、溶け合っているのだ。本書で示された「自然の解釈学」は、人間と自然についてのそうした微妙で、言葉にしがたい、しかし根本的な関係について、「解釈として問い続ける」という態度を提示している。